

麻しん風しん(第2期)の予防接種について(説明書)

下記の説明は、必ず保護者及び接種される人がお読みください。

(1) 麻しん・風しんの病気の説明

●麻しん(はしか)

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染・飛沫感染・接触感染によって発症します。ウイルスに感染後、無症状の時期(潜伏期間)が約10～12日続きます。その後症状がはじまりますが、主な症状は、発熱、せき、鼻汁、めやに、赤い発しんです。症状が出はじめてから3～4日は38℃前後の熱とせきと鼻汁、めやにが続き、一時熱が下がりかけたかと思うと、また39～40℃の高熱となり、首すじや顔などから赤い発しんが出はじめ、その後発しんは全身に広がります。高熱は3～4日で解熱し、次第に発しんも消失しますが、しばらく色素沈着が残ります。

合併症を引き起こすことが30%程度あり、主な合併症には、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。発生する割合は麻しん患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約6人です。脳炎は約1,000人に1人の割合で発生がみられます。また、麻しんにかかると数年から10数年経過した後に亜急性硬化性全脳炎(SSPE)という重い脳炎を発症することがあります。これは、麻しんにかかった人のうち約10万人に1人の割合で見られます。麻しんにかかった人のうち、1,000人に1人程度の割合で死亡することがあります。

●風しん

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状がでず、約14～21日の潜伏期間がみられます。その後、麻しんより淡い色の赤い発しん、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。また、そのほかに、せき、鼻汁、目が赤くなる(眼球結膜の充血)などの症状がみられることもあります。子どもの場合、発しんも熱も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。血小板減少性紫斑病は風しん患者約3,000人に1人、脳炎は風しん患者約6,000人に1人ほどの割合で合併します。大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向が見られます。

妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障がいなどの障がいを持った赤ちゃんが生まれる可能性があります。

(2) 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けたお子様のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀ですが重い副反応がおこることがあります。

また、ガンマグロブリンの注射を受けたことがある人については、かかりつけ医と相談してください。この注射を3～6か月以内に受けた人は、麻しんなどの予防接種の効果が十分にでないことがあります。(ガンマグロブリンは、血液製剤の一種でA型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射することがあります。) 予防接種後にみられる反応としては、下記のとおりです。

① 麻しん風しん混合ワクチンの主な副反応

(麻しんと風しんの予防接種を同時に実施するときに使用。通常、このワクチンを接種します。)

主な副反応は、発熱(接種した人のうち20%程度)や、発しん(接種した人のうち10%程度)です。これらの症状は接種後5～14日の間に多くみられます。接種直後から翌日に過敏症状と考えられる発熱、発しん、かゆみなどがみられることがあります。これらの症状は通常1～3日でおさまります。ときに、接種部位の発赤、腫れ、硬結(しこり)、リンパ節の腫れ等がみられることがありますが、いずれも一過性で通常数日中に消失します。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、急性血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等)、脳炎及びけいれん等が報告されています。

② 麻しんワクチンの主な副反応(麻しんの予防接種のみを接種するときに使用)

主な副反応は、接種後5～14日を中心として、37.5℃以上38.5℃未満の発熱(接種した人のうち約5%前後)、38.5℃以上の発熱(接種した人のうち約8%前後)、麻しん様の発しん(接種した人のうち約6%前後)がみられます。

裏面に続く

ただし、発熱の期間は通常1～2日で、発しんは少数の紅斑や丘しんから自然麻しんに近い場合もあります。その他に接種した部位の発赤、腫れ、熱性けいれん(約300人に1人)、じんましん等が認められることがありますが、いずれもそのほとんどは一過性です。

稀に生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状、脳炎脳症(100～150万人接種当たり1人以下)、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が知られています。

ワクチン接種後に起こる亜急性硬化性全脳炎(SSPE)は極めて稀であり、自然の麻しんウイルスに感染し、発症した場合の1/10以下程度と報告されています。

③ 風しんワクチンの主な副反応(風しんの予防接種のみを接種するときを使用)

主な副反応は、発しん、じんましん、紅斑、かゆみ、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などが認められます。

稀に生じる重い副反応としては、ショック、アナフィラキシー様症状があり、急性血小板減少性紫斑病(100万人接種当たり1人程度)が報告されています。

(3) 予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

予防接種法に基づく定期接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、額等が異なります。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、岐阜市保健所感染症・医務薬務課(電話:252-7187)へご相談ください。

(4) 予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます。)がある人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー(通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。)を起こしたことがある人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(5) 接種前の注意

- ①当日は、朝からお子さんの状態を観察し、ふだんと変わったところのないことを確認するようにしてください。
- ②受ける予定の予防接種について、この説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解してください。
わからないことは接種を受ける前に接種医に質問してください。
- ③母子健康手帳を必ずお持ちください。
- ④予防接種予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入してください。

(6) 接種後の注意

- ①予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておいてください。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ②接種後、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意してください。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめてください。
- ④当日は、はげしい運動は避けてください。
- ⑤接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。